

**北村光明 議員**  
平成26年の「議会報告会と町民との意見交換会」で「川の水が汚れているが何とかならないか」との要望意見が出された。  
①川の水の「茶色」着色汚濁を認識しているか。  
②町はベケレベツ川に工場廃液を排出する特定施設の調査及び立入検査を

### ベケレベツ川の 水質汚濁



介護保険料の賦課などを担当する保健福祉課職員

介護保険事業は、報酬改定により事業費が減額されると予測される。推移をみて、サービスが低下しないよう、今まで以上に事業所と連携して対応する。

実施しているか。  
③町が把握している最新検査報告はいつの時点のものか。  
④検査の回数及び水の採取位置は何力所か。  
⑤町は環境保全に対処できる職員を育て、もった川の水質改善に前向きに取り組むべきではないか。  
**高薄町長**  
①認識している。茶色の原因は製造過程から出る糖蜜液（ビート）の色素であり、改善の検討をされてはいるが数億円の設備投資が必要であり、すぐには取り組めない状況。  
②町には権限がなく、実施していない。  
③平成27年2月時点のもの。水質汚濁防止法により、施設は道へ毎月記録を提出し、検査を受けている。  
④施設において毎週1回水質検査を行い、すべての項目で基準値を満たしている。採取位置は1施設の1力所である。  
⑤道から権限移譲を受け

て専門職員を採用するか、もしくは専門業者に依頼することになり、多額の費用がかかる。費用をかけてもこれまでと同じような検査結果が出ると予測され、十分な協議が必要。  
**選挙管理委員会  
所管の  
事務等の現状**  
**北村光明 議員**  
①不在者投票の選挙事務が行われる施設は何力所あるか。  
②指定施設における選挙事務員、投票立会人は「中立・公正」の立場の者が人選されているか。  
③投票用紙計数機、自書式投票用紙読取分類機等の選挙機器の使用について、開票立会人に説明がされ、使用前の設定を立会人が確認できるようになっているか。  
④開票立会人の開票チェックに関しての注意事項等で過度な抑制がされて

いないか。  
**山本選挙管理委員長**  
①町内では病院2力所、老人ホーム3力所で不在者投票が行われている。  
②外部立会人を選任している施設はなく、選挙管理委員会の職員が立ち会い、執行状況を確認している。  
③これまで開票立会人に説明することなく使用している。読取分類機の設定については、製造元に委託して確実な設定を行い、開票事務従事者が動作・状況を念入りに確認している。今後は、各選挙機器の仕様概要を開票立会人に事前に説明できるように、事務手続きを改善していく。  
④計数機を利用し、2度チェックしていることから、票数については信頼していただくようお願いしている。これは職務を抑制しているのではなく、開票結果を迅速に選挙人の皆様にお知らせするためである。

**北村光明 議員**  
①平成27年4月からの改正で、介護保険給付における「要支援1」「要支援2」への国からの給付がなくなるが、これまでどおり変わらずにデイサービスや訪問サービスは実施されるのか。  
②特別養護老人ホームの入所対象者は原則要介護3以上となるのか。  
③要支援1・2の対象者について、訪問介護と通所介護の給付等の予防給付がなくなるが、要支援者の「要介護」への進行

### 介護保険制度の 第6期計画



第2投票所（清水中学校）での選挙事務の様子

が早まるのではないか。  
④今後の「介護予防」はどうなるか。  
⑤「地域包括ケアシステム」を構築するために清水町で不足しているサービスは何か。  
**高薄町長**  
①移行期間の中で、従来同様のサービス提供ができる体制をつくる。  
②原則要介護3以上となるが、今までの状況を考えると、そう簡単にはいかない。従来同様、要介護1や2と判定された場合は、その都度取り扱いを協議していく。  
③従来同様のサービス提供ができる体制をつくるので、進行が極端に早まる心配はない。  
④2年の移行期間で、各種団体を再編成し、地域包括ケアシステムをしっかりと構築して対応する。  
⑤高齢者のケア付き集合住宅みたいなものが清水地区と御影地区に必要だと思う。グループホームも増やしていきたい。